

## 第54回定時株主総会資料

( 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく )  
( 書面交付請求による交付書面に記載しない事項 )

### ●事業報告

「業務の適正を確保するための体制」 「業務の適正を確保するための運用状況の概要」  
「会社の支配に関する基本方針」

### ●連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」

### ●計算書類

「貸借対照表」 「損益計算書」 「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」

### ●監査報告

「連結計算書類に係る会計監査報告」 「計算書類に係る会計監査報告」

第54期 (2026年3月期)  
( 2025年4月1日から )  
( 2026年3月31日まで )

**HÄRD・ÖFF®**

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

○ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、经营理念に基づいた「行動指針」を制定し、代表取締役がその理念・指針を役員をはじめグループ全社員に継続的に伝達し、法令および社会倫理の遵守を企業活動の原点とし经营理念の実現をはかることを徹底する。

代表取締役は、コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンス全体を統括し、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。

コンプライアンスの推進については、コンプライアンス体制に係る規程を整備し役員および社員等が規程に準拠した業務運営にあたるように研修等を通じ指導する。

社長直轄の内部監査室は、コンプライアンス体制・法令ならびに定款上の問題の有無を調査し取締役会に報告する。取締役会は、問題点の把握と改善に努めコンプライアンス体制の見直しをはかる。

当社は、役員および社員等が法令もしくは定款上に違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気づいたときは、内部通報制度を通じてコンプライアンス違反通報窓口となる内部監査室長もしくは社外監査役に通報される仕組みを定め、通報内容の秘密を厳守するとともに、通報者に対して通報、報告したことを理由として不利な取り扱いを行わないものとする。

当社は健全な企業経営のため、反社会的勢力との関係はコンプライアンス違反に繋がるものと認識し、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとり、反社会的勢力との取引は断固拒絶すべく、常に企業経営の重要事項として反社会的勢力排除に関する対応策を講じる。

反社会的勢力による不当要求等への対応を統括する部署を人事総務部と定め、不当要求防止責任者を人事総務部長とするとともに、事案発生時の報告および対応等の体制整備を行い、警察等外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を強化し、反社会的勢力には毅然とした姿勢で対処する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理についての総括責任者に人事総務部長を任命する。株主総会議事録・取締役会議事録・稟議書等取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は法令に基づき「文書管理規程」に定め、これに従い当該情報を情報セキュリティや個人情報保護の観点に立ち、文書または電磁的媒体に記録し整理・保存・管理する。

内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

「文書管理規程」ほか関連規程は、必要に応じて適時に見直し、改善をはかるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、代表取締役は、人事総務部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当取締役とともに、「経理規程」「与信管理規程」「FC管理規程」「リスク管理規程」等に基づいてリスク管理を強化する。

内部監査室は、当社グループ全体のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は、問題点の把握と改善に努めリスク管理体制の見直しをはかる。

有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。なお有事においては代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、毎月1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催する。取締役会においては、経営に関する重要事項の決定や経営に影響をおよぼすリスク事項等の検討ならびに中期経営計画および年度予算に基づいた各部門の目標に対する取締役の業務執行が効率的に行われるように監督を行う。

また、職務分掌・権限明細規程に基づいた取締役の効率的な業務遂行体制を阻害する要因につい

ては、その分析を行い改善をはかっていく。

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役のうち2名は社外取締役とし、取締役会の活性化と経営監視機能の強化をはかる。

⑤当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するため、当社グループの管理は、代表取締役の任命により社長室長が統括する。

関係会社業務については、その自主独立性を尊重し予算計画に基づいた方針と効率的な業務遂行、経営理念に基づいた行動指針に則ったコンプライアンス体制の整備・構築、リスク管理体制の確立をはかるため、円滑な情報交換により適正なグループ活動を促進する。重要案件については事前協議を行う体制とし、関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取り締役に報告する。

内部監査室は、当社グループ全体の管理体制を監査し取締役会に報告する。取締役会は、問題点の分析把握と改善に努め当社グループ全体の管理体制の見直しをはかる。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、補助すべき使用人を配置する場合の人事については取締役会と監査役が協議を行い決定するものとし、その補助すべき使用人は他の職務との兼任はせずにもっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。

⑦当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害および利益を及ぼすおそれのある事実、取締役および使用人の職務遂行に関する不正行為、重要な法令ならびに定款に違反する事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実を監査役に報告するものとする。

また、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準およびその変更、内部監査の実施状況、各部門からの重要な月次業務執行事項、その他必要な重要事項を法令および「監査役会規程」ならびに「監査役監査規程」等社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対してヒアリングし説明を求めることとする。

監査役会は、代表取締役、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行い相互認識と信頼関係を深めるものとする。

なお、「監査役会規程」および「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室および当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めるものとする。

当社は、監査役が職務を執行する上で必要な費用の前払等の請求を行ったときは速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

⑧財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を定め、代表取締役の指示の下、内部監査室において、内部統制の整備・運用を行い、社内への周知徹底をはかる。

○業務の適正を確保するための運用状況の概要

①コンプライアンスに対する取組みの状況

当社は、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております（当該事業年度は書面を除き11回開催）。また、グループ全社員が「コンプライアンス規程」に従い自主的に行動できるよう周知しており、対象とする遵守事項・行動規範についての具体的な行動指針等を定めております。また、コンプライアンス規程に違反する行為が行われ、または行われるおそれがある場合に対応するため、「内部通報制度規程」に従い内部通報窓口を設置し、問題の早期対応に努めております。

②職務執行の適正および効率性の確保に対する取組みの状況

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、社外監査役3名も出席しております。「取締役会規程」の定めに従い、原則毎月1回の定時取締役会を開催し、決議事項の審議、検討事項の審議等を行うほか、その他重要な事項に関しては、その都度臨時取締役会を開催し適時対応しております（当事業年度は14回開催）。

③当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社グループの管理は、代表取締役の任命により社長室長が統括しており、グループ会社の自主独立性を尊重した業務の適正な活動を促進しております。また、管理の進捗状況について定期的に取締役会に報告しております。

④監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、原則毎月1回の開催のほか、必要に応じて開催しております（当事業年度は18回開催）。また、常勤監査役を中心に監査方針、監査計画に基づき取締役会や社内重要会議に出席し、経営の監視を行うほか、業務執行状況の監査を行っております。取締役の職務執行については、「監査役会規程」「監査役監査規程」に従い経営執行に対する監督強化に努めております。

## ○会社の支配に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

### ①会社の支配に関する基本方針の概要

当社では、以下の「財務および事業の方針」を理解し支持する者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配すべき者として望ましいと考えております。

「財務および事業の方針」

法令および社会規範を遵守するとともに次の事項を推進し、企業価値の向上を目指す

- I. 経営の収益性や効率性を高め業績の向上に努め積極的な利益還元をはかる
- II. 経営の透明性を確保する
- III. 顧客や社員はじめあらゆるステークホルダーから信頼され支持される経営体制を構築する

上場会社である当社の株式は、株主および投資家の皆様による自由な取引に委ねられており、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき判断されるべきものと考えております。また支配権の獲得を伴うような当社株式の大規模な買付けであっても、上記方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、支配権の獲得提案を受け入れるか否かは株主の皆様の判断によるものと考えております。

しかしながら、大規模な買付け提案の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が当該提案の内容を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも想定されます。

このような、上記の財務および事業の方針に反する不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、当社は、必要かつ相当な対応措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

### ②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の企業価値・株主共同利益の向上のために、次のような取り組みを実施しております。

#### 一. 中長期的な経営戦略による企業価値・株主共同利益向上への取組み

当社の経営陣は、経営理念を実現するため最善の経営方針を立案し誠実な経営に努めております。こうした努力の結果、当社の強みは次のようになりました。

- I. 独自のビジネスモデルによるローコスト・ハイリターンの高い経営効率を実現
- II. 自己資本比率の高い、変化に即応・挑戦できる強い企業体質を確保
- III. リーディングカンパニーとしてリユース業界をリードし、直営店・F C加盟店での店舗展開により国内1,054、海外24、合計1,078のリユース店舗（2026年3月末現在）のネットワーク網を構築
- IV. 多業態のリユースショップ展開により多様化するお客様のウォンツとニーズに応えると同時に、各業態の専門性を高めることでお客様からの信頼を獲得

当社は、「理念経営に磨きをかけ、誰にも真似できない唯一無二の存在になる。強いリアル店舗を中心とした“Re”NK CHANNELを作り上げ、日本国内でも、海外でも、圧倒的なリユースのリーディングカンパニーとして循環型社会の構築に貢献する。」を長期ビジョンとして掲げ、その実現に向け2026年度は「ハードオフらしさを磨く～圧倒的基礎・圧倒的シンカ・圧倒的温かさ～」を年度テーマとして掲げ、企業価値・株主共同の利益の向上をはかっております。

また当社は、「株主の皆様への利益還元」を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。1株当たりの利益や自己資本利益率（ROE）、キャッシュ・フローを向上させ、企業価値を高めるための積極的な事業展開を推進することにより経営基盤や財務体質の強化をはかり、DOE（連結純資産配当率）6%程度を目安に、業績に裏付けされた安定的な配当を実施してまいります。

なお内部留保金につきましては、さらなる業績の向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努め、今後の人財育成および新設店舗への投資や新規事業分野の展開等に備えるために活用してまいります。

## 二、コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同利益向上への取組み

経営の透明性、誠実性、効率性、健全性を通して、経営理念の実現をはかり企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

当社は、経営理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役2名・社外監査役3名を選任しております。

また、株主・投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

今後もこうした方針と施策を継続して、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値・株主共同の利益を追求してまいります。

### ③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、直近では2023年6月22日開催の当社第51回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき更新しております。その概要は以下のとおりです。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始できるものとします。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、株主の皆様の意思を確認する株主総会を開催する場合があります。

### ④具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、① 買収への対抗措置に関する指針の要件を充足していること、② 株主共同の利益を損なうものではないこと、③ 株主意思を反映するものであること、④ 独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、⑤ デッドハンド型買収への対抗措置ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 2025年 4 月 1 日 ）  
（ 至 2026年 3 月31日 ）

(単位：千円)

|                                                      | 株 主 資 本   |           |            |         | 株 主 資 本 合 計 |
|------------------------------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                                                      | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 |             |
| 当 期 首 残 高                                            | 1,676,275 | 1,910,632 | 13,132,286 | △30,278 | 16,688,915  |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                                |           |           |            |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                          |           |           | △1,083,922 |         | △1,083,922  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益                     |           |           | 2,519,110  |         | 2,519,110   |
| 自 己 株 式 の 取 得                                        |           |           |            | △1,002  | △1,002      |
| 自 己 株 式 の 処 分                                        |           | 19,800    |            | 9,180   | 28,980      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結<br>会 計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |            |         | －           |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                            | －         | 19,800    | 1,435,188  | 8,178   | 1,463,166   |
| 当 期 末 残 高                                            | 1,676,275 | 1,930,432 | 14,567,475 | △22,100 | 18,152,082  |

  

|                                                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |               | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------------------------------|-----------------------|----------|---------------|---------|------------|
|                                                      | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |         |            |
| 当 期 首 残 高                                            | 1,541,082             | 40,334   | 1,581,417     | 102,777 | 18,373,110 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                                |                       |          |               |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                          |                       |          |               |         | △1,083,922 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益                     |                       |          |               |         | 2,519,110  |
| 自 己 株 式 の 取 得                                        |                       |          |               |         | △1,002     |
| 自 己 株 式 の 処 分                                        |                       |          |               |         | 28,980     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結<br>会 計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) | 448,360               | 34,831   | 483,191       | 10,576  | 493,768    |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                            | 448,360               | 34,831   | 483,191       | 10,576  | 1,956,935  |
| 当 期 末 残 高                                            | 1,989,442             | 75,166   | 2,064,609     | 113,354 | 20,330,045 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社エコプラス、株式会社エコノス、リンクチャネル株式会社、ECO TOWN USA INC.、台湾海徳沃福股份有限公司 (HARDOFF TAIWAN INC.)

##### ・ 連結の範囲の変更

前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社ハードオフファミリーは2025年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

株式会社エコノスは、当連結会計年度において同社の全発行株式を取得し、完全子会社としたことから、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1 社
- ・ 非連結子会社の名称 ECO TOWN USA FRANCHISING INC.

##### ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ECO TOWN USA INC.、リンクチャネル株式会社の決算日は2月28日、台湾海徳沃福股份有限公司 (HARD OFF TAIWAN INC.)の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

###### ロ. 棚卸資産

- ・ 商品 主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
ただし、加盟店向けの消耗品・備品は月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物および定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15年～40年  
構築物……………10年～20年  
器具備品………2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除くソフトウェア）

定額法 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. リユース事業

主に店舗およびインターネットで一般顧客へのリユース品の商品等の販売を行っております。これらは、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。また、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

ロ. FC事業

主にフランチャイズ契約に基づき、加盟料、契約指導および商品等の販売を行っております。

これらは、フランチャイズ契約締結時、および財又はサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

ハ. その他事業

主にシステム開発及びメンテナンスによる財又はサービスの提供を行っております。

これらは、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。

2. 会計上の見積りに関する注記

リユース事業セグメントの固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

リユース事業セグメントのキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業所の固定資産（主に建物）5,268,775千円（減損実施前金額）について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を139,638千円計上しております。事業所の固定資産5,268,775千円には長期前払費用を含んでおります。また、減損の兆候がある事業所で減損を認識していない固定資産は364,983千円であります。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 減損損失に係る算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

リユース事業セグメントの事業所の減損損失の金額を検討するにあたり、帳簿価額の全て又は一部が回収可能と判断される事業所における回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。なお一部の事業所における回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定しております。事業計画の策定にあたっては、過去の全社売上高成長率や、個々の事業所における実績の趨勢を考慮して、事業所の売上高成長率、売上総利益率及び人件費を見積っております。

② 会計上の見積りに用いた主要な仮定

使用価値の見積りににおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高成長率、売上総利益率及び人件費の将来予測であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

自然災害による営業自粛など予測が困難な事態が発生した際に、その影響で事業計画と乖離する可能性があります。そのため翌連結会計年度に減損の兆候があるとされ、減損損失を計上した場合には、連結計算書類に影響する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 0千円       |
| 土地     | 101,796千円 |
| 投資有価証券 | 43,696千円  |
| 計      | 145,493千円 |

②担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 200,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 183,353千円 |
| 長期借入金         | 306,430千円 |
| 計             | 689,783千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,451,570千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1)発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 13,954,000株   | －株           | －株           | 13,954,000株  |

##### (2)自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 57,562株       | 648株         | 17,330株      | 40,880株      |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月24日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式   | 1,083,922      | 78              | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月24日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,182,615      | 85              | 2026年3月31日 | 2026年6月25日 |

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については一時的な余資を流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

|                      | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円)  |
|----------------------|---------------------|-----------|----------|
| ① 投資有価証券             |                     |           |          |
| 其他有価証券               | 4,215,835           | 4,215,835 | －        |
| ② 敷金                 | 1,915,179           | 1,704,179 | △211,000 |
| 資産計                  | 6,131,015           | 5,920,014 | △211,000 |
| ① 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 770,915             | 768,329   | △2,585   |
| 負債計                  | 770,915             | 768,329   | △2,585   |

※ 1. 「現金及び預金」並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 2,526           |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                     | 時価        |      |      |           |
|------------------------|-----------|------|------|-----------|
|                        | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 4,215,835 | —    | —    | 4,215,835 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |           |      |           |
|-------|------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金    | —    | 1,704,179 | —    | 1,704,179 |
| 長期借入金 | —    | 768,329   | —    | 768,329   |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

| 部門名           | 報告セグメント    |           |            | その他<br>(注) 1 | 合計         |
|---------------|------------|-----------|------------|--------------|------------|
|               | リユース事業     | F C事業     | 計          |              |            |
| ハードオフ         | 13,292,652 | －         | 13,292,652 | －            | 13,292,652 |
| オフハウス         | 11,786,182 | －         | 11,786,182 | －            | 11,786,182 |
| モードオフ         | 1,272,436  | －         | 1,272,436  | －            | 1,272,436  |
| ガレージオフ        | 641,972    | －         | 641,972    | －            | 641,972    |
| ホビーオフ         | 4,472,341  | －         | 4,472,341  | －            | 4,472,341  |
| ブックオフ         | 3,698,355  | －         | 3,698,355  | －            | 3,698,355  |
| 海外事業          | 2,101,508  | －         | 2,101,508  | －            | 2,101,508  |
| F C事業         | －          | 1,932,305 | 1,932,305  | －            | 1,932,305  |
| その他           | －          | －         | －          | 79,219       | 79,219     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 37,265,449 | 1,932,305 | 39,197,754 | 79,219       | 39,276,974 |
| 外部顧客への売上高     | 37,265,449 | 1,932,305 | 39,197,754 | 79,219       | 39,276,974 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業を含んでおります。

2 リカーオフ事業は、オフハウス事業に含めて表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

|      | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|------|--------------------|
| 契約負債 | 23,093千円           |

(注) 契約負債は、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,453円07銭

(2) 1株当たり当期純利益

181円19銭

## 8. 企業結合等に関する注記

### (共通支配下の取引等)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ハードオフファミリーを吸収合併することを決議し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

企業の名称：株式会社ハードオフファミリー

事業の内容：リユース店舗「ハードオフ」「オフハウス」「ホビーオフ」「ブックオフ」並びに新刊書店「ブックオン」の運営

##### ② 企業結合日

2025年4月1日

##### ③ 企業統合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ハードオフファミリーを消滅会社とする吸収合併

##### ④ 結合後企業の名称

変更ありません

##### ⑤ その他取引の概要に関する事項

経営資源の集約と効率的な事業運営を図ることを目的としております。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### (取得による企業結合)

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社エコノス

事業の内容：リユース品の買取・販売

##### ② 企業結合を行った主な理由

リユース事業の拡大を推進することを目的として同社株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。

##### ③ 企業結合日

2025年10月2日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率

取得後の議決権比率：100.00%

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

#### (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |                              |          |
|-------|------------------------------|----------|
| 取得の対価 | 企業結合日直前に保有していた株式の企業結合日における時価 | 293百万円   |
|       | 企業結合日以降に取得した普通株式の取得価額（現金）    | 1,562百万円 |
| 取得原価  |                              | 1,856百万円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 83百万円

(5) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

968百万円

② 発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります

③ 償却方法および償却期間

のれんは、定額法により均等償却し、15年を償却年数としております。

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 1,871百万円 |
| 固定資産 | 1,023百万円 |
| 資産合計 | 2,894百万円 |
| 流動負債 | 848百万円   |
| 固定負債 | 1,158百万円 |
| 負債合計 | 2,006百万円 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(投資有価証券売却益の計上)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社ワットマンの普通株式1,288,800株について、IAPF3株式会社が実施する公開買付け（以下「本公開買付け」という）に応募することを決議いたしました。

2026年4月2日に本公開買付け期間が終了し、2026年4月3日にIAPF3株式会社より買付け結果が公表され、当社の応募株式の全てが買付けられることとなりました。

これにより、2027年3月期第1四半期連結会計期間において、投資有価証券売却益1,160百万円を特別利益として計上いたします。

10. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 【資産の部】   |            | 【負債の部】       |            |
|----------|------------|--------------|------------|
| 科 目      | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
| 流動資産     | 12,443,225 | 流動負債         | 6,498,367  |
| 現金及び預金   | 2,240,885  | 買掛金          | 87,124     |
| 売掛金      | 1,591,429  | 短期借入金        | 3,800,000  |
| 商品       | 7,968,311  | リース債務        | 68,264     |
| 貯蔵品      | 23,613     | 未払金          | 494,635    |
| 前払費用     | 434,878    | 未払費用         | 1,187,359  |
| その他      | 186,090    | 未払法人税等       | 529,551    |
| 貸倒引当金    | △1,983     | 未払消費税等       | 236,758    |
| 固定資産     | 14,627,097 | 預り金          | 21,210     |
| 有形固定資産   | 4,523,246  | 契約負債         | 14,770     |
| 建物       | 2,540,965  | その他          | 58,692     |
| 構築物      | 29,846     | 固定負債         | 1,076,201  |
| 器具備品     | 809,716    | リース債務        | 69,158     |
| 車両運搬具    | 361        | 繰延税金負債       | 38,316     |
| 土地       | 1,023,215  | 資産除去債務       | 721,869    |
| リース資産    | 103,559    | 長期未払金        | 215,140    |
| 建設仮勘定    | 15,581     | その他          | 31,716     |
| 無形固定資産   | 726,228    | 負債合計         | 7,574,568  |
| 借地権      | 5,817      | 【純資産の部】      |            |
| ソフトウェア   | 708,234    | 株主資本         | 17,516,683 |
| リース資産    | 3,510      | 資本金          | 1,676,275  |
| 電話加入権    | 8,664      | 資本剰余金        | 1,930,432  |
| 投資その他の資産 | 9,377,622  | 資本準備金        | 1,768,275  |
| 投資有価証券   | 4,162,066  | その他資本剰余金     | 162,157    |
| 関係会社株式   | 3,248,027  | 利益剰余金        | 13,932,076 |
| 長期前払費用   | 36,952     | 利益準備金        | 17,100     |
| 敷金       | 1,400,126  | その他利益剰余金     | 13,914,976 |
| 差入保証金    | 290,982    | 別途積立金        | 8,425,000  |
| 建設協力金    | 152,029    | 繰越利益剰余金      | 5,489,976  |
| その他      | 87,437     | 自己株式         | △22,100    |
|          |            | 評価・換算差額等     | 1,979,069  |
|          |            | その他有価証券評価差額金 | 1,979,069  |
| 資産合計     | 27,070,322 | 純資産合計        | 19,495,753 |
|          |            | 負債・純資産合計     | 27,070,322 |

# 損 益 計 算 書

( 自 2025年 4 月 1 日 )  
( 至 2026年 3 月31日 )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 29,980,768 |
| 売 上 原 価                 | 9,264,617  |
| 売 上 総 利 益               | 20,716,150 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 17,751,569 |
| 営 業 利 益                 | 2,964,581  |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 160,074    |
| 受 取 地 代 家 賃             | 19,839     |
| リ サ イ ク ル 収 入           | 21,147     |
| そ の 他                   | 38,349     |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 27,981     |
| そ の 他                   | 1,452      |
| 経 常 利 益                 | 3,174,559  |
| 特 別 利 益                 |            |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益       | 773,763    |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 220        |
| 特 別 損 失                 |            |
| 減 損 損 失                 | 80,410     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 973        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 3,867,158  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 872,000    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △43,513    |
| 当 期 純 利 益               | 3,038,672  |

## 株主資本等変動計算書

( 自 2025年 4 月 1 日 )  
( 至 2026年 3 月31日 )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |           |                 |            |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------------|------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 |                 |            |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |            |
|                         |           |           |          |           | 別途積立金           | 繰越利益剰余金    |
| 当 期 首 残 高               | 1,676,275 | 1,768,275 | 141,305  | 17,100    | 8,425,000       | 3,535,226  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |          |           |                 |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |          |           |                 | △1,083,922 |
| 当 期 純 利 益               |           |           |          |           |                 | 3,038,672  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |          |           |                 |            |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |           | 20,852   |           |                 |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |          |           |                 |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | 20,852   | －         | －               | 1,954,750  |
| 当 期 末 残 高               | 1,676,275 | 1,768,275 | 162,157  | 17,100    | 8,425,000       | 5,489,976  |

|                         | 株 主 資 本 |            | 評価・換算差額等     | 純資産合計      |
|-------------------------|---------|------------|--------------|------------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金 |            |
| 当 期 首 残 高               | △30,278 | 15,532,902 | 1,532,069    | 17,064,971 |
| 当 期 変 動 額               |         |            |              |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △1,083,922 |              | △1,083,922 |
| 当 期 純 利 益               |         | 3,038,672  |              | 3,038,672  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △1,002  | △1,002     |              | △1,002     |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 9,180   | 30,032     |              | 30,032     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |            | 447,000      | 447,000    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 8,178   | 1,983,781  | 447,000      | 2,430,782  |
| 当 期 末 残 高               | △22,100 | 17,516,683 | 1,979,069    | 19,495,753 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- |                       |                                                       |
|-----------------------|-------------------------------------------------------|
| イ. 関係会社株式             | 移動平均法による原価法                                           |
| ロ. その他有価証券            |                                                       |
| ・ 市場価格のない株式等<br>以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等          | 移動平均法による原価法                                           |

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- |        |                                                                                 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 商品  | 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ただし、加盟店向けの消耗品・備品は月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ロ. 貯蔵品 | 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）                                                      |

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法  ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物および定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |         |
|------|---------|
| 建物   | 15年～38年 |
| 構築物  | 10年～20年 |
| 器具備品 | 2年～10年  |

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法  自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法を採用しております。

##### ニ. 長期前払費用

支出の効果の及ぶ期間で均等償却

#### (4) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. リユース事業

主に店舗およびインターネットで一般顧客へのリユース品の商品等の販売を行っております。これらは、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。また、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

ロ. FC事業

主にフランチャイズ契約に基づき、加盟料、契約指導および商品等の販売を行っております。これらは、フランチャイズ契約締結時、および財又はサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

キャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業所の固定資産（主に建物）3,919,114千円（減損実施前金額）について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を77,840千円計上しております。事業所の固定資産3,919,114千円には、長期前払費用を含んでおります。また、減損の兆候がある事業所で減損を認識していない固定資産は308,811千円であります。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 減損損失に係る算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

事業所の減損損失の金額を検討するにあたり、帳簿価額の全て又は一部が回収可能と判断される事業所における回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。なお一部の事業所における回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定しております。事業計画の策定にあたっては、過去の全社売上高成長率や、個々の事業所における実績の趨勢を考慮して、事業所の売上高成長率、売上総利益率及び人件費を見積っております。

② 会計上の見積りに用いた主要な仮定

使用価値の見積りに関する主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高成長率、売上総利益率及び人件費の将来予測であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

自然災害による営業自粛など予測が困難な事態が発生した際に、その影響で事業計画と乖離する可能性があります。そのため翌事業年度に減損の兆候があるとされ、減損損失を計上した場合には、計算書類に影響する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

6,943,782千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権

324,680千円

短期金銭債務

37,178千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

440,482千円

営業取引以外の取引高

174,408千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類および株式数

普通株式

40,880株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失および資産除去債務の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。なお、繰延税金資産と繰延税金負債とは、相殺して表示しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種 類                                                 | 会社等の名称                  | 議 決 権 の 所 有<br>(被所有)割合(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容                                    | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目  | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-----------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------|----------------------|--------------------------------------------|-----------------|------|-----------------|
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を所有<br>している<br>会社等 | ヤマモトキャ<br>ピタル東京株<br>式会社 | —                         | 不動産賃貸<br>役員の兼任       | 東京オフ<br>イス及び<br>モードオ<br>フ上野御<br>徒町店の<br>賃貸 | 60,202          | 前払費用 | 5,028           |
|                                                     | ヤマモトアセ<br>ット株式会社        | (被所有)<br>直接 33.6          | 不動産賃貸<br>役員の兼任       | ハードオ<br>フ・オフ<br>ハウス前<br>橋天川店<br>の賃貸        | 18,000          | 前払費用 | 1,650           |

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 賃料の決定は、近隣の取引実績に基づいて決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,401円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 218円56銭   |

10. 企業結合等に関する注記

連結注記表の「8.企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(投資有価証券売却益の計上)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社ワットマンの普通株式1,288,800株について、IAPF3株式会社が実施する公開買付け（以下「本公開買付け」という）に応募することを決議いたしました。詳細につきましては、連結計算書類「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」に記載の通りであります。

12. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社ハードオフコーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一 誠  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石井 広 幸  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハードオフコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハードオフコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。
- 監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社ハードオフコーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 塚 田 一 誠  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハードオフコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上